６／15（月）の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　６月15日（月）15時00分

発表項目（行事名）	令和７年度（2025年度）食の安全・安心に関して講じた施策等に関する報告について		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者	
		発表場所	
概要	「北海道食の安全・安心条例」第８条の規定に基づき、「令和７年度（2025年度）食の安全・安心に関して講じた施策等に関する報告」を取りまとめ、北海道議会に提出します。 本日、北海道議会食と観光調査特別委員会において、概要を報告しましたので、お知らせします。 ＜報告の主な内容＞ 第１　食の安全・安心のための基本的施策の推進 ○　食品衛生に関わる情報や水産物及び海水の放射性物質のモニタリング結果をはじめとした情報を、道のホームページ等を活用して提供。 ○　「北海道食品衛生監視指導計画」に基づき、食品や食品関係施設の検査を実施。 第２　安全で安心な食品の生産及び供給 ○　国際水準ＧＡＰの導入を促進するため、研修会の開催やＧＡＰ認証取得などを支援。 ○　家畜の伝染病に関する情報を収集し、関係者への注意喚起を図るなど、早期発見とまん延防止対策を実施。 第３　道民から信頼される表示及び認証の推進 ○　食品表示制度のセミナーの開催や、事業者からの相談対応、道産食品登録制度のパネル展示やＳＮＳによる情報発信などを実施。 第４　情報及び意見の交換、相互理解の促進等 ○　食品表示や食品衛生などの、関係者がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換する、いわゆるリスクコミュニケーションを実施。		
参考	（道のホームページ） 「食の安全・安心に関して講じた施策等に関する報告」は、 道のホームページにて公開しています。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/nenji.html		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担当（連絡先）	農政部 食の安全・みどりの農業推進局　食品政策課（担当者：川瀬） ＴＥＬ（ダイヤルイン）０１１－２０４－５４２７／内線　２７－６６６